

空き家セミナー

令和6年度 第2回（全4回予定）

開催日： 令和6年10月5日（土）

時間： 午前10:00～12:00（開場 9:40～）

開催場所： 健康プラザとしま 7階（上池袋2-5-1）

上池袋コミュニティセンター多目的ホール(池袋駅東口より徒歩7分)

第1部：講演 10時～11時30分 定員40名

『所有者不明土地・建物に関する 民法等の改正ポイント』 ～空き家の発生予防と利用の円滑化～

今般の民法等の改正により、遺産分割の期間制限や相続登記の義務化など、皆様が知っておくべき新たなルールが導入されました。

空き家の発生予防と利用の円滑化の観点から、改正内容の要点と留意点を解説致します。



東京国際パートナーズ
法律事務所 弁護士
矢野 謙次氏

第2部：個別相談会 11:30～12:00 定員2組(要事前申込)

矢野講師：法改正・相続登記等に関連するご相談

本セミナーは昨年度実施しましたが、大変好評で詳しく聞きたいとの要望も多く頂いたため、講演時間を拡大しより詳しい内容で再度開催いたします。

主催：豊島区 担当：豊島区住宅課 空き家対策グループ

☎ 03-3981-2655 ☒ A0022901@city.toshima.lg.jp

令和6年度第2回空き家セミナー【10月5日(土)開催】

参加申込書

開催日：10月5日(土)午前10時から(午前9時40分受付開始)

申込〆切：10月3日(木)午後5時まで 定員40名(先着順)

申込 送付先

メール：A0022901@city.toshima.lg.jp

電話：03-3981-2655(直通：平日8:30-17:00)

・下記内容をメール・電話にてお知らせください
(受付の確認、その後の緊急での連絡等のためにメールアドレスも頂けると幸いです)

・手話通訳をご希望の方は、1週間前までにご連絡ください。

(ふりがな)			
申込者氏名			
住所			
電話番号 (日中連絡のつく)		ファクス 番号	
メールアドレス			
個別相談の希望	あり (ありの場合、○)		
手話通訳の希望	あり (ありの場合、○)		

【お問い合わせ】住宅課空き家対策グループ

担当：飯島、町田

☎：03-3981-2655(直通)

✉：A0022901@city.toshima.lg.jp

【ご注意】

・申込は先着順となります。定員を超えた場合、参加をお断りする場合があります。

・申込受付の連絡、定員管理、緊急時のご連絡等のため、お申込みの際は、氏名・住所・電話番号、メールアドレス等をご記入いただきますようよろしくお願い申し上げます。